

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月6日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 三島 克哉

【電話番号】 03-5405-0228

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友・アジア4大成長国オープン
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 500億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年10月6日付をもって提出しました「三井住友・アジア4大成長国オープン」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成24年4月6日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】****<訂正前>**

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

(ロ) 受託会社「住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年8月31日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成23年8月31日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0

三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

(略)

<訂正後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

(ロ) 受託会社「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成24年2月29日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成24年2月29日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

(略)

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

イ 運用体制

（略）

リスク管理部は8名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。

（略）

<訂正後>

イ 運用体制

（略）

リスク管理部は7名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。

（略）

(参考情報：マザーファンドの投資方針等)

(略)

(インド株マザーファンド)**(1) 投資方針等****<訂正前>**

□ 投資態度

(略)

当マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要(平成23年8月31日現在)

ファンド名	SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア)
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(米ドル建て)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。
ベンチマーク	BSE 100 (ボンベイ100種指数)
決算日	年1回、原則5月31日に決算を行います。
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
信託報酬	年率0.8%以内
成功報酬	(BSE 100 + 4.0%) を超えた分に対し15%の成功報酬がかかります。
その他の費用	年次税、管理、受託、監査費用等がかかります。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	アムンディ
副投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	SBIファンド・マネジメント(インド)

<訂正後>

□ 投資態度

(略)

当マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要(平成24年2月29日現在)

ファンド名	SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア)
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(米ドル建て)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。
ベンチマーク	BSE 100 (ボンベイ100種指数)
決算日	年1回、原則5月31日に決算を行います。
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
信託報酬	年率0.8%以内
成功報酬	(BSE 100 + 4.0%) を超えた分に対し15%の成功報酬がかかります。
その他の費用	年次税、管理、受託、監査費用等がかかります。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	アムンディ
副投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	SBIファンド・マネジメント(インド)

3【投資リスク】

<訂正前>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に内外の株式や債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

（略）

（ト）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（略）

<訂正後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に内外の株式や債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

（略）

（ト）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（略）

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

イ 個別元本について

(略)

(ハ) 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「特別分配金」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

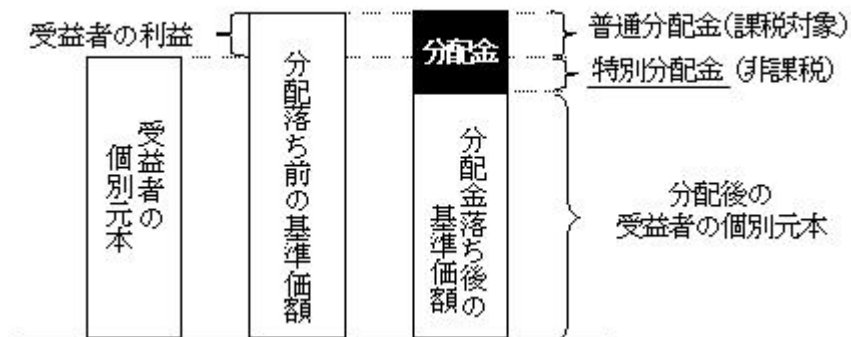
(略)

ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

(略)

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年8月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

イ 個別元本について

(略)

(ハ) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

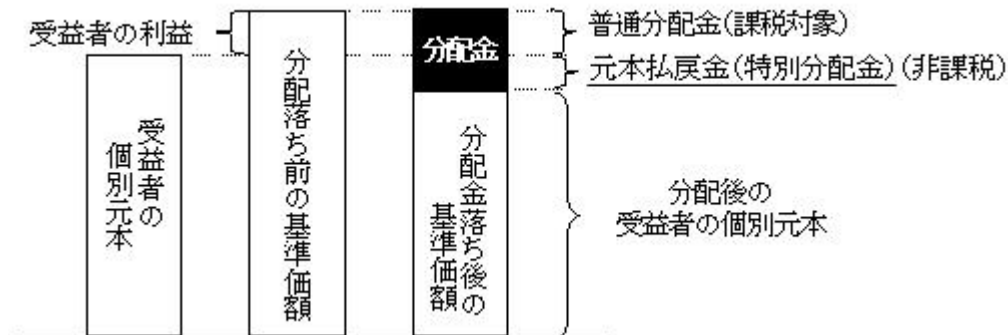
(略)

ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

(略)

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

時期	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税のみ）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成24年2月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成24年2月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
ベトナム株マザーファンド受益証券	日本	493,472,935	11.21
インド株マザーファンド受益証券	日本	1,327,735,152	30.16
中国株マザーファンド受益証券	日本	1,431,011,134	32.50
アジア戦略日本株マザーファンド受益証券	日本	1,104,624,262	25.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		45,917,832	1.04
合計(純資産総額)		4,402,761,315	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成24年2月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	中国株 マザーファンド	1,900,918,085	0.6472 1,230,274,185	0.7528 1,431,011,134	32.50
日本	親投資信託 受益証券	インド株 マザーファンド	1,486,658,999	0.7370 1,095,667,683	0.8931 1,327,735,152	30.16
日本	親投資信託 受益証券	アジア戦略日本株 マザーファンド	2,016,105,608	0.4875 982,851,484	0.5479 1,104,624,262	25.09
日本	親投資信託 受益証券	ベトナム株 マザーファンド	2,038,302,088	0.1963 400,118,700	0.2421 493,472,935	11.21

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成24年 2月29日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.96
合計	98.96

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期(平成20年1月15日)(分配落)	21,365,831,110	10,049
第1期(平成20年1月15日)(分配付)	22,216,293,775	10,449
第2期(平成20年7月14日)(分配落)	14,115,969,180	7,037
第2期(平成20年7月14日)(分配付)	14,115,969,180	7,037
第3期(平成21年1月13日)(分配落)	7,092,097,715	3,874
第3期(平成21年1月13日)(分配付)	7,092,097,715	3,874
第4期(平成21年7月13日)(分配落)	9,115,710,915	5,290
第4期(平成21年7月13日)(分配付)	9,115,710,915	5,290
第5期(平成22年1月12日)(分配落)	10,644,417,051	6,805
第5期(平成22年1月12日)(分配付)	10,644,417,051	6,805
第6期(平成22年7月12日)(分配落)	8,877,163,993	6,188
第6期(平成22年7月12日)(分配付)	8,877,163,993	6,188
第7期(平成23年1月12日)(分配落)	7,908,233,997	6,416
第7期(平成23年1月12日)(分配付)	7,908,233,997	6,416
第8期(平成23年7月12日)(分配落)	6,256,781,670	6,049
第8期(平成23年7月12日)(分配付)	6,256,781,670	6,049
第9期(平成24年1月12日)(分配落)	4,012,846,054	4,722
第9期(平成24年1月12日)(分配付)	4,012,846,054	4,722
平成23年2月末日	7,100,943,674	6,022
平成23年3月末日	7,182,242,422	6,268
平成23年4月末日	7,070,207,100	6,327
平成23年5月末日	6,471,727,953	5,961
平成23年6月末日	6,311,313,566	6,032
平成23年7月末日	5,959,823,039	5,888
平成23年8月末日	5,191,145,745	5,257
平成23年9月末日	4,667,257,666	4,903
平成23年10月末日	4,846,952,868	5,219
平成23年11月末日	4,225,601,697	4,769

平成23年12月末日	3,928,688,243	4,600
平成24年1月末日	4,090,149,494	4,967
平成24年2月末日	4,402,761,315	5,522

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成19年7月31日～平成20年1月15日）	400
第2期（平成20年1月16日～平成20年7月14日）	0
第3期（平成20年7月15日～平成21年1月13日）	0
第4期（平成21年1月14日～平成21年7月13日）	0
第5期（平成21年7月14日～平成22年1月12日）	0
第6期（平成22年1月13日～平成22年7月12日）	0
第7期（平成22年7月13日～平成23年1月12日）	0
第8期（平成23年1月13日～平成23年7月12日）	0
第9期（平成23年7月13日～平成24年1月12日）	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	4.5
第2期	30.0
第3期	44.9
第4期	36.6
第5期	28.6
第6期	9.1
第7期	3.7
第8期	5.7
第9期	21.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（4）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	21,261,566,637	0
第2期	563,931,770	1,766,913,643
第3期	194,058,628	1,945,848,626

第4期	76,652,963	1,149,970,432
第5期	306,762,962	1,899,273,226
第6期	269,667,893	1,566,002,083
第7期	35,990,725	2,055,251,770
第8期	30,567,225	2,012,001,999
第9期	34,656,558	1,879,940,636

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報：マザーファンドの投資状況・投資資産〕

〔ベトナム株マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	ベトナム	232,186,141	29.93
社債券	ルクセンブルク	499,732,248	64.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		43,862,435	5.65
合計(純資産総額)		775,780,824	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成24年2月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名/業種*	数量** (株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	社債券	V-CT-VIETNAM DAIRY 121130 [0 2012/11/30]	365,325	310.61 113,476,520	352.46 128,764,902	16.60
ルクセンブルク	社債券	V-CT-VINCOM 121130 [0 2012/11/30]	227,723	366.28 83,412,020	426.05 97,022,509	12.51
ベトナム	株式	MASAN GROUP CORP [食品・飲料・タバコ]	182,280	347.10 63,269,388	425.10 77,487,228	9.99
ルクセンブルク	社債券	V-CT-FPT 121130 [0 2012/11/30]	353,699	189.59 67,060,623	211.09 74,662,729	9.62
ルクセンブルク	社債券	V-CT-KINHDO CORP 121130 [0 2012/11/30]	398,910	95.20 37,977,189	144.86 57,786,477	7.45
ルクセンブルク	社債券	V-CT-DHG PHARMA 121130 [0 2012/11/30]	147,199	216.71 31,900,164	236.27 34,778,910	4.48

ベトナム	株式	REFRIGERATION ELECTRICAL ENGINEERING COR 〔資本財〕	595,000	46.02 27,381,900	51.09 30,398,550	3.92
ベトナム	株式	VIETNAM JSC COMMERCIAL BANK 〔銀行〕	303,600	72.93 22,141,548	97.89 29,719,404	3.83
ルクセンブルク	社債券	V-CT-PV FER&CHEM 121130 〔0 2012/11/30〕	246,000	92.05 22,645,746	118.90 29,250,921	3.77
ベトナム	株式	PETROVIETNAM FERTILIZER AND CHEMICALS JS 〔素材〕	243,540	93.60 22,795,344	119.72 29,159,044	3.76
ベトナム	株式	BAO VIET HOLDINGS 〔保険〕	125,850	158.34 19,927,089	222.30 27,976,455	3.61
ルクセンブルク	社債券	V-CT-HOA BINH RUB 111130 〔0 2011/11/30〕	146,000	159.17 23,239,341	149.12 21,771,643	2.81
ベトナム	株式	FPT CORP 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	100,000	193.05 19,305,000	212.55 21,255,000	2.74
ルクセンブルク	社債券	V-CT-PV DRILLING 121130 〔0 2012/11/30〕	130,206	122.63 15,967,630	157.64 20,525,758	2.65
ルクセンブルク	社債券	V-CT-TAY NINH RUB 111130 〔0 2011/11/30〕	135,760	126.95 17,235,824	147.18 19,981,770	2.58
ベトナム	株式	PETROVIETNAM DRILLING AND WE 〔エネルギー〕	102,000	124.80 12,729,600	158.73 16,190,460	2.09
ルクセンブルク	社債券	V-CT-IMEXPHARM 111130 〔0 2011/11/30〕	95,866	153.42 14,707,865	158.41 15,186,629	1.96

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

* 銘柄名/業種欄の〔 〕内は、債券については「利率（％）、償還期限」を記載しております。

** 数量は、債券については「額面」を記載しております。

□ 種類別・業種別の投資比率

平成24年2月29日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（外国）	エネルギー	2.09	株式（外国）	保険	3.61

素材	3.76	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.74
資本財	3.92	社債券	64.42
食品・飲料・タバコ	9.99	合計	94.35
銀行	3.83		

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔インド株マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルク	5,791,243,992	99.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		43,149,801	0.74
合計(純資産総額)		5,834,393,793	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成24年2月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	SGAM FUND EQUITIES INDIA	558,870.807	10,074.51 5,630,350,428	10,362.40 5,791,243,992	99.26

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成24年2月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	99.26
合計	99.26

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

「インド株マザーファンド」が主要投資対象としています。投資証券「SGAM FUND EQUITIES INDIA」が投資している有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

平成24年2月28日現在

国/ 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株)	評価額(単価) (円)	評価額(金額) (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD 〔エネルギー〕	643,606	1,308.85	842,384,592	9.41
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD 〔電気通信サービス〕	1,061,450	564.61	599,307,643	6.69
インド	株式	ITC LTD 〔食品・飲料・タバコ〕	1,431,184	346.26	495,568,648	5.53
インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES 〔ソフトウェア・サービス〕	102,268	4,721.18	482,826,396	5.39
インド	株式	HDFC BANK 〔銀行〕	543,135	871.74	473,475,485	5.29
インド	株式	ICICI BANK 〔銀行〕	306,933	1,497.43	459,613,470	5.13
インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES 〔ソフトウェア・サービス〕	203,406	2,018.56	410,587,761	4.58
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP LTD 〔銀行〕	358,120	1,101.60	394,505,773	4.40
インド	株式	STATE BANK OF INDIA 〔銀行〕	107,079	3,665.78	392,528,782	4.38
インド	株式	DR REDDY'S LABORATORIES 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	121,788	2,706.65	329,637,855	3.68
インド	株式	HINDUSTAN LEVER LTD 〔家庭用品・パーソナル用品〕	522,000	625.61	326,569,144	3.65
インド	株式	BHARAT HEAVY ELECT 〔資本財〕	560,250	507.47	284,313,924	3.17
インド	株式	JINDAL STEEL & POWER LTD 〔素材〕	283,700	978.12	277,493,802	3.10
インド	株式	IDEA CELLULAR LTD 〔電気通信サービス〕	1,513,066	155.53	235,341,757	2.63

インド	株式	LARSEN & TOUBRO LTD 〔資本財〕	91,863	2,215.20	203,495,551	2.27
インド	株式	Axis Bk Shs Dematerialised 〔銀行〕	92,394	1,923.69	177,737,724	1.98
インド	株式	HCL TECHN.DEMAT. 〔ソフトウェア・サービス〕	215,344	793.72	170,924,785	1.91
インド	株式	TATA MOTORS 〔自動車・自動車部品〕	380,958	448.28	170,778,259	1.91
インド	株式	HINDUSTAN PETRROLEUM COPR 〔エネルギー〕	340,986	493.17	168,164,917	1.88
インド	株式	POWER GRID CORP OF INDIA 〔公益事業〕	884,337	183.81	162,558,462	1.81
インド	株式	STERLITE INDUSTRIES INDIA 〔素材〕	745,492	198.86	148,251,413	1.66
インド	株式	TATA STEEL 〔素材〕	195,654	753.77	147,479,173	1.65
インド	株式	OIL & NATURAL GAS CORPORATION LTD 〔エネルギー〕	306,844	466.20	143,053,099	1.60
インド	株式	LUPIN 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	177,407	796.11	141,236,036	1.58
インド	株式	NTPC LTD 〔公益事業〕	436,510	296.03	129,222,252	1.44
インド	株式	CIPLA LTD 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	203,758	524.49	106,869,883	1.19
インド	株式	CADILLA HEALTHCARE LTD 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	88,313	1,136.95	100,407,650	1.12
インド	株式	COAL INDIA 〔エネルギー〕	174,871	543.48	95,039,674	1.06
インド	株式	DLF LTD 〔不動産〕	220,500	371.33	81,880,158	0.91
インド	株式	STEEL AUTHORITY DS 〔素材〕	492,689	164.00	80,804,538	0.90

（注）評価額（金額）は当社にて邦貨換算しております。また評価額（単価）は当該邦貨換算値を数量で除した数値を使用しています。

〔中国株マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	バミューダ	57,655,416	2.10
	香港	946,929,152	34.45
	中国	1,393,968,885	50.72
	ケイマン諸島	342,553,176	12.46
	小計	2,741,106,629	99.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,377,565	0.27
合計(純資産総額)		2,748,484,194	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成24年2月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 〔銀行〕	3,223,240	58.98 190,118,502	67.60 217,891,024	7.93
中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA 〔銀行〕	3,601,525	52.31 188,402,975	58.96 212,374,726	7.73
香港	株式	CNOOC LTD 〔エネルギー〕	1,048,000	159.95 167,629,696	184.70 193,569,792	7.04
香港	株式	CHINA MOBILE LTD 〔電気通信サービス〕	193,000	803.40 155,056,200	852.80 164,590,400	5.99
中国	株式	PETROCHINA CO LTD 〔エネルギー〕	938,000	113.36 106,331,680	122.51 114,916,256	4.18
中国	株式	BANK OF CHINA LTD 〔銀行〕	2,928,900	31.61 92,600,102	34.94 102,347,481	3.72

ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED 〔ソフトウェア・サービス〕	49,000	1,738.88 85,205,120	2,088.32 102,327,680	3.72
中国	株式	PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT 〔保険〕	143,000	540.28 77,260,040	695.24 99,419,320	3.62
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H 〔エネルギー〕	240,000	361.40 86,736,000	371.28 89,107,200	3.24
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO. 〔保険〕	319,000	205.29 65,489,424	249.08 79,456,520	2.89
香港	株式	CHINA TELECOM CORP LTD 〔電気通信サービス〕	1,282,000	43.88 56,264,416	48.56 62,264,176	2.27
香港	株式	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H 〔エネルギー〕	658,000	93.60 61,588,800	91.31 60,083,296	2.19
香港	株式	CHINA UNICOM HONG KONG LTD 〔電気通信サービス〕	338,000	164.94 55,751,072	145.18 49,072,192	1.79
中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING-H 〔銀行〕	629,000	72.38 45,529,536	77.89 48,996,584	1.78
中国	株式	CHINA VANKE CO LTD -B 〔不動産〕	447,046	83.86 37,491,852	103.79 46,399,798	1.69
香港	株式	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE 〔自動車・自動車部品〕	466,000	92.92 43,303,425	92.87 43,278,352	1.57
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND&INVEST 〔不動産〕	236,000	139.98 33,036,224	173.47 40,939,392	1.49
中国	株式	CHINA OILFIELD SERVICES-H 〔エネルギー〕	250,000	130.53 32,634,222	140.40 35,100,000	1.28
中国	株式	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD 〔素材〕	280,000	90.05 25,214,987	117.72 32,963,840	1.20
香港	株式	COSCO PACIFIC LIMITED 〔運輸〕	266,000	108.16 28,770,560	122.92 32,698,848	1.19
中国	株式	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H 〔素材〕	137,000	191.46 26,230,568	222.04 30,419,480	1.11
香港	株式	CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED 〔食品・飲料・タバコ〕	136,000	206.96 28,146,560	221.00 30,056,000	1.09

ケイマン諸島	株式	CHINA STATE CONSTRUCTION INTL HLDGS LTD 〔資本財〕	413,360	59.59 24,632,949	71.75 29,662,713	1.08
香港	株式	CHINA RESOURCES ENTERPRISES 〔食品・生活必需品小売り〕	96,000	288.08 27,655,680	301.08 28,903,680	1.05
香港	株式	CHINA RESOURCES LAND LTD 〔不動産〕	184,000	133.12 24,494,080	156.62 28,818,816	1.05
中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H 〔保険〕	97,000	270.07 26,197,028	296.40 28,750,800	1.05
中国	株式	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY - H 〔資本財〕	233,000	98.07 22,850,776	123.34 28,739,152	1.05
中国	株式	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H 〔素材〕	754,000	33.28 25,096,364	38.06 28,700,256	1.04
中国	株式	DONGFENG MOTOR CORPORATION 〔自動車・自動車部品〕	182,000	148.09 26,953,472	157.24 28,619,136	1.04
中国	株式	ZTE CORPORATION 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	117,000	245.23 28,692,995	240.76 28,168,920	1.02

□ 種類別・業種別の投資比率

平成24年2月29日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（外国）	エネルギー	18.95	株式（外国）	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.92
	素材	6.18		銀行	22.08
	資本財	4.55		各種金融	0.63
	運輸	1.87		保険	7.55
	自動車・自動車部品	2.62		不動産	4.95
	耐久消費財・アパレル	1.52		ソフトウェア・サービス	4.72
	小売	3.47		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.20
	食品・生活必需品小売り	1.05		電気通信サービス	10.04
	食品・飲料・タバコ	3.01		公益事業	1.50
	家庭用品・パーソナル用品	0.92		合計	99.73

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔アジア戦略日本株マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成24年2月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	1,091,556,600	98.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,000,006	1.18
合計(純資産総額)		1,104,556,606	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

平成24年2月29日現在

国/地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	デンソー 〔輸送用機器〕	8,500	2,108.23 17,919,976	2,687.00 22,839,500	2.07
日本	株式	リンテック 〔その他製品〕	13,000	1,356.00 17,628,000	1,662.00 21,606,000	1.96
日本	株式	東レ 〔繊維製品〕	36,000	540.00 19,440,000	578.00 20,808,000	1.88
日本	株式	S M C 〔機械〕	1,500	12,294.97 18,442,461	13,860.00 20,790,000	1.88
日本	株式	J S R 〔化学〕	11,900	1,448.27 17,234,486	1,707.00 20,313,300	1.84
日本	株式	積水化学工業 〔化学〕	29,000	654.34 18,975,884	698.00 20,242,000	1.83
日本	株式	ブリヂストン 〔ゴム製品〕	10,200	1,746.66 17,815,954	1,956.00 19,951,200	1.81
日本	株式	ファミリーマート 〔小売業〕	6,200	3,141.49 19,477,299	3,170.00 19,654,000	1.78

日本	株式	アイシン精機 〔輸送用機器〕	6,800	2,334.18 15,872,442	2,862.00 19,461,600	1.76
日本	株式	ディスコ 〔機械〕	4,300	4,170.00 17,931,000	4,515.00 19,414,500	1.76
日本	株式	ファナック 〔電気機器〕	1,300	11,730.00 15,249,000	14,730.00 19,149,000	1.73
日本	株式	日本電産 〔電気機器〕	2,400	6,970.00 16,728,000	7,680.00 18,432,000	1.67
日本	株式	小松製作所 〔機械〕	7,600	1,902.00 14,455,200	2,422.00 18,407,200	1.67
日本	株式	日立金属 〔鉄鋼〕	18,000	977.53 17,595,624	1,016.00 18,288,000	1.66
日本	株式	伊藤忠商事 〔卸売業〕	19,500	769.00 14,995,500	925.00 18,037,500	1.63
日本	株式	丸紅 〔卸売業〕	31,000	477.00 14,787,000	581.00 18,011,000	1.63
日本	株式	クラレ 〔化学〕	15,300	1,102.71 16,871,542	1,172.00 17,931,600	1.62
日本	株式	シマノ 〔輸送用機器〕	3,800	4,283.18 16,276,110	4,710.00 17,898,000	1.62
日本	株式	ニコン 〔精密機器〕	8,000	1,754.75 14,038,021	2,201.00 17,608,000	1.59
日本	株式	浜松ホトニクス 〔電気機器〕	6,000	2,635.00 15,810,000	2,896.00 17,376,000	1.57
日本	株式	アサヒグループホールディングス 〔食料品〕	9,600	1,724.11 16,551,509	1,778.00 17,068,800	1.55
日本	株式	キーエンス 〔電気機器〕	800	18,110.00 14,488,000	21,320.00 17,056,000	1.54
日本	株式	ナブテスコ 〔機械〕	9,000	1,393.00 12,537,000	1,894.00 17,046,000	1.54
日本	株式	三菱電機 〔電気機器〕	23,000	714.00 16,422,000	729.00 16,767,000	1.52

日本	株式	日東電工 〔化学〕	5,000	3,028.09 15,140,471	3,340.00 16,700,000	1.51
日本	株式	オーエスジー 〔機械〕	14,000	1,055.77 14,780,910	1,192.00 16,688,000	1.51
日本	株式	シスメックス 〔電気機器〕	5,700	2,450.00 13,965,000	2,924.00 16,666,800	1.51
日本	株式	リンナイ 〔金属製品〕	2,800	5,393.79 15,102,638	5,900.00 16,520,000	1.50
日本	株式	ロート製薬 〔医薬品〕	17,000	961.00 16,337,000	961.00 16,337,000	1.48
日本	株式	太陽ホールディングス 〔化学〕	7,100	2,053.82 14,582,128	2,288.00 16,244,800	1.47

□ 種類別・業種別の投資比率

平成24年 2月29日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)	
株式（国内）	食料品	3.74	株式（国内）	輸送用機器	13.44	
	繊維製品	1.88		精密機器	2.73	
	化学	15.10		その他製品	4.99	
	医薬品	2.51		陸運業	0.85	
	ゴム製品	1.81		卸売業	3.56	
	ガラス・土石製品	2.68		小売業	4.67	
	鉄鋼	2.83		銀行業	1.90	
	非鉄金属	0.55		その他金融業	1.15	
	金属製品	1.50		サービス業	1.22	
	機械	16.54		合計		98.82
	電気機器	15.18				

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【参考情報】

基準日2012年2月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



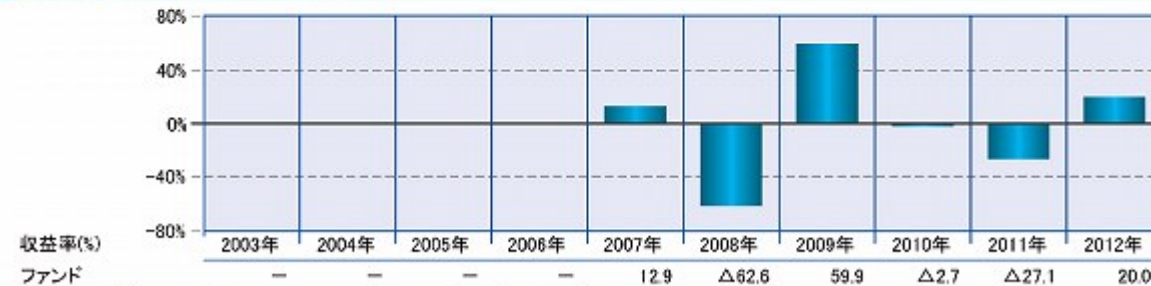
※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

分配の推移

決算期	分配金
2012年1月	0円
2011年7月	0円
2011年1月	0円
2010年7月	0円
2010年1月	0円
設定来累計	400円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近の計算期間を記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
2007年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2007年7月31日)から年末までの騰落率を表示しています。
2012年のファンドの収益率は、年初から2012年2月29日までの騰落率を表示しています。
ファンドにはベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期(平成23年7月13日から平成24年1月12日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三井住友・アジア4大成長国オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (平成23年7月12日現在)	第9期 (平成24年1月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	236,635,460	87,881,294
親投資信託受益証券	6,106,115,090	3,972,318,099
未収利息	324	120
流動資産合計	6,342,750,874	4,060,199,513
資産合計	6,342,750,874	4,060,199,513
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,766,239	7,389,475
未払受託者報酬	2,908,260	2,023,998
未払委託者報酬	53,802,747	37,443,861
その他未払費用	491,958	496,125
流動負債合計	85,969,204	47,353,459
負債合計	85,969,204	47,353,459
純資産の部		
元本等		
元本	10,343,937,024	8,498,652,946
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,087,155,354	4,485,806,892
元本等合計	6,256,781,670	4,012,846,054
純資産合計	6,256,781,670	4,012,846,054
負債純資産合計	6,342,750,874	4,060,199,513

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 8 期	第 9 期
	自 平成23年 1 月13日 至 平成23年 7 月12日	自 平成23年 7 月13日 至 平成24年 1 月12日
営業収益		
受取利息	40,936	22,832
有価証券売買等損益	383,648,252	1,265,796,991
営業収益合計	383,607,316	1,265,774,159
営業費用		
受託者報酬	2,908,260	2,023,998
委託者報酬	53,802,747	37,443,861
その他費用	491,958	496,125
営業費用合計	57,202,965	39,963,984
営業損失 ()	440,810,281	1,305,738,143
経常損失 ()	440,810,281	1,305,738,143
当期純損失 ()	440,810,281	1,305,738,143
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	59,103,757	178,963,291
期首剰余金又は期首欠損金 ()	4,417,137,801	4,087,155,354
剰余金増加額又は欠損金減少額	723,950,698	744,791,520
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	723,950,698	744,791,520
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,261,727	16,668,206
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,261,727	16,668,206
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	4,087,155,354	4,485,806,892

（3）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項目	第9期
	自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（追加情報）

第9期
自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第8期	第9期
	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 10,343,937,024口	当計算期間の末日における受益権の総数 8,498,652,946口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 4,087,155,354円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 4,485,806,892円
3. 1単位当たり純資産額	0.6049円 (1万口 = 6,049円)	0.4722円 (1万口 = 4,722円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第8期	第9期
	自平成23年1月13日 至平成23年7月12日	自平成23年7月13日 至平成24年1月12日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,115,539円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,691,578円)、および分配準備積立金(109,724,478円)より、分配対象収益は116,531,595円(1万口当たり112.65円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,051,193円)、および分配準備積立金(92,406,282円)より、分配対象収益は97,457,475円(1万口当たり114.67円)ですが、分配を行っておりません。
----------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期 自平成23年1月13日 至平成23年7月12日	第9期 自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同左</p> <p>2) デリバティブ取引 同左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>

(2) 金融商品に係るリスク

有価証券およびデリバティブ取引等

当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

また、当ファンドの貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」は特定の投資証券(外部ファンド)を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。

ただし、当該親投資信託受益証券が組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。

(2) 金融商品に係るリスク

有価証券およびデリバティブ取引等

同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

	<p>なお、当ファンドが組み入れる親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」では、組入れ親投資信託受益証券で規定する投資方針等に基づき、特定の投資証券（外部ファンド）を組み入れておりますが、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。</p>	
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>同 左</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 (平成23年7月12日現在)	第9期 (平成24年1月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	同 左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に 関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 同 左 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第8期（自 平成23年1月13日 至 平成23年7月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	354,683,677円
合計	354,683,677円

第9期（自 平成23年7月13日 至 平成24年1月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,110,427,096円
合計	1,110,427,096円

(デリバティブ取引に関する注記)

第8期（平成23年7月12日現在）

第8期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第9期(平成24年1月12日現在)

第9期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第 8 期 (自 平成23年 1 月13日 至 平成23年 7 月12日)

該当事項はありません。

第 9 期 (自 平成23年 7 月13日 至 平成24年 1 月12日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第 8 期 (平成23年 7 月12日現在)	第 9 期 (平成24年 1 月12日現在)
期首元本額	12,325,371,798円	10,343,937,024円
期中追加設定元本額	30,567,225円	34,656,558円
期中一部解約元本額	2,012,001,999円	1,879,940,636円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	ベトナム株マザーファンド	2,445,262,465円	0.1963円	480,005,021円
親投資信託 受益証券	インド株マザーファンド	1,545,718,768円	0.7370円	1,139,194,732円
親投資信託 受益証券	中国株マザーファンド	2,044,389,645円	0.6472円	1,323,128,978円
親投資信託 受益証券	アジア戦略日本株マザーファンド	2,112,798,705円	0.4875円	1,029,989,368円
合計		8,148,169,583円		3,972,318,099円

（参考情報）

三井住友・アジア4大成長国オープンは、「ベトナム株マザーファンド」、「インド株マザーファンド」、「中国株マザーファンド」、「アジア戦略日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「ベトナム株マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

対象年月日	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	26,375,908	50,444,104
コール・ローン	53,080,017	32,927,507
株式	235,967,074	177,931,927
社債券	704,137,152	445,711,559
未収利息	72	45
流動資産合計	1,019,560,223	707,015,142
資産合計	1,019,560,223	707,015,142
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,252
未払解約金	3,520,505	342,221
流動負債合計	3,520,505	344,473
負債合計	3,520,505	344,473
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	4,159,524,820	3,599,799,141
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,143,485,102	2,893,128,472

元本等合計	1,016,039,718	706,670,669
純資産合計	1,016,039,718	706,670,669
負債純資産合計	1,019,560,223	707,015,142

（注）「ベトナム株マザーファンド」は、毎年1月12日および7月12日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年7月12日ならびに平成24年1月12日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)社債券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(追加情報)

自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
1. 受益権総数	平成23年7月12日現在における受益権の総数 4,159,524,820口	平成24年1月12日現在における受益権の総数 3,599,799,141口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額

	3,143,485,102円	2,893,128,472円
3.1 単位当たり純資産額	0.2443円 (1万口 = 2,443円)	0.1963円 (1万口 = 1,963円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成23年 1月13日 至 平成23年 7月12日	自 平成23年 7月13日 至 平成24年 1月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式および社債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同 左</p> <p>2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左
----------------------------	--	-----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	同 左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(株式および社債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に 関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。</p>	<p>(1) 有価証券(株式および社債券) 同 左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) 同 左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 同 左</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年7月12日現在）

平成23年7月12日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成24年1月12日現在）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場外取引	為替予約取引 売建 米ドル	8,659,560	-	8,661,812	2,252
	売建 合計	8,659,560	-	8,661,812	2,252

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年 1月13日 至 平成23年 7月12日）

該当事項はありません。

（自 平成23年 7月13日 至 平成24年 1月12日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成23年7月12日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,058,200,204円
同期中における追加設定元本額	418,162,430円
同期中における一部解約元本額	316,837,814円
平成23年7月12日現在における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	2,984,910,188円
ベトナム・アセアンファンド	113,104,784円
ベトナム株式ファンド	1,061,509,848円
合計	4,159,524,820円

(平成24年1月12日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,159,524,820円
同期中における追加設定元本額	285,619,839円
同期中における一部解約元本額	845,345,518円
平成24年1月12日現在における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	2,445,262,465円
ベトナム・アセアンファンド	113,104,784円
ベトナム株式ファンド	1,041,431,892円
合計	3,599,799,141円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
ベトナムドン				
PETROVIETNAM DRILLING AND WE	102,000	32,000.00	3,264,000,000.00	
PETROVIETNAM FERTILIZER AND CHEMICALS JS	243,540	24,000.00	5,844,960,000.00	
REFRIGERATION ELECTRICAL ENGINEERING COR	595,000	11,800.00	7,021,000,000.00	
MASAN GROUP CORP	182,280	89,000.00	16,222,920,000.00	
VIETNAM JSC COMMERCIAL BANK	253,000	18,700.00	4,731,100,000.00	
VIETNAM JSC COMMERCIAL BANK NEW	50,600	18,700.00	946,220,000.00	
BAO VIET HOLDINGS	125,850	40,600.00	5,109,510,000.00	
FPT CORP	100,000	49,500.00	4,950,000,000.00	
ベトナムドン 小計	1,652,270		48,089,710,000.00	
(邦貨換算額)			(177,931,927)	(単位：円)
合計	1,652,270		177,931,927	単位：円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(177,931,927)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. ベトナムドン表示の株式については、8銘柄、信託財産純資産総額に対する比率25.2%、合計に対する比率100.0%です。

(b)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	米ドル			
	V-CT-DHG PHARMA 121130	147,199	395,391.23	3
	V-CT-FPT 121130	407,699	959,438.05	3
	V-CT-HOA BINH RUB 111130	146,000	288,043.40	3
	V-CT-IMEXPHARM 111130	95,866	182,298.78	3
	V-CT-KINHDO CORP 121130	407,910	484,801.03	3
	V-CT-PV DRILLING 121130	200,206	304,573.38	3
	V-CT-PV FER&CHEM 121130	246,000	280,686.00	3
	V-CT-SACOMBANK 121130	125,135	106,489.88	3
	V-CT-TAY NINH RUB 111130	135,760	213,631.93	3
	V-CT-VIETNAM DAIRY 121130	265,550	1,022,579.94	3
	V-CT-VIETNAM DAIRY 121130 NEW	132,775	511,289.97	3
	V-CT-VINCOM 121130	230,223	1,045,258.46	3
	米ドル 小計	2,540,323	5,794,482.05	
	(邦貨換算額)		(445,711,559)	(単位：円)
	合計		445,711,559	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(445,711,559)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の債券については、12銘柄、信託財産純資産総額に対する比率63.1%、合計に対する比率100.0%です。
3. ベトナムの取引所に上場している株式の値動きに連動する債券です。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引に関する注記)」に同様の内容が記載されているため、省略しております。

「インド株マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,165,653	33,681,600
投資証券	8,913,799,590	5,174,470,129
未収利息	28	46
流動資産合計	8,934,965,271	5,208,151,775
資産合計	8,934,965,271	5,208,151,775
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	8,659,589,122	7,066,527,805
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	275,376,149	1,858,376,030
元本等合計	8,934,965,271	5,208,151,775
純資産合計	8,934,965,271	5,208,151,775
負債純資産合計	8,934,965,271	5,208,151,775

(注) 「インド株マザーファンド」は、毎年4月15日および10月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年7月12日ならびに平成24年1月12日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(追加情報)

自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
1. 受益権総数	平成23年7月12日現在における受益権の総数 8,659,589,122口	平成24年1月12日現在における受益権の総数 7,066,527,805口
2. 元本の欠損		「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,858,376,030円
3. 1単位当たり純資産額	1.0318円 (1万口 = 10,318円)	0.7370円 (1万口 = 7,370円)

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成23年 1月13日 至 平成23年 7月12日	自 平成23年 7月13日 至 平成24年 1月12日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同 左</p> <p>2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>

(2) 金融商品に係るリスク

有価証券およびデリバティブ取引等

当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

また、当ファンドは特定の投資証券を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。

ただし、当ファンドが組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。

(2) 金融商品に係るリスク

有価証券およびデリバティブ取引等

同 左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

	<p>なお、当ファンドでは、投資方針等に基づき、特定の投資証券（外部ファンド）を組み入れておりますが、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、当該外部ファンド等の適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。</p>	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(1) 有価証券（投資証券） 同左 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同左</p>

<p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。</p>	<p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 同 左</p>
--	--

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年 7月12日現在）

平成23年 7月12日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成24年 1月12日現在）

平成24年 1月12日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年 1月13日 至 平成23年 7月12日）

該当事項はありません。

（自 平成23年 7月13日 至 平成24年 1月12日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成23年 7月12日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	10,477,363,140円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	1,817,774,018円
平成23年 7月12日現在における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	6,875,993,464円
三井住友・アジア4大成長国オープン	1,783,595,658円
合 計	8,659,589,122円

（平成24年 1月12日現在）	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	8,659,589,122円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	1,593,061,317円

平成24年1月12日現在における元本の内訳

三井住友・インド・中国株オープン	5,520,809,037円
三井住友・アジア4大成長国オープン	1,545,718,768円
合計	7,066,527,805円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	口 数	評 価 額	備 考
投資証券	米ドル			
	SGAM FUND EQUITIES INDIA	607,000.796	67,270,802.51	
	米ドル 小計	607,000.796	67,270,802.51	
	(邦貨換算額)		(5,174,470,129)	(単位：円)
	合 計		5,174,470,129	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(5,174,470,129)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率99.4%、合計に対する比率100.0%です。

（参考）

「インド株マザーファンド」は、「SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア」（以下、「同ファンド」といいます。）投資証券を主要投資対象としており、「インド株マザーファンド」の貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンド投資証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

同ファンドの状況

同ファンドはルクセンブルグの法律に基づき設立された外国投資信託（以下では、「SGAM ファンド（SICAV）」といいます。）のサブファンドです。なお、同ファンドは、平成22年6月1日から平成23年5月31日において、ルクセンブルグにおいて財務諸表作成にかかる法律や法的な要求事項に準拠した財務諸表を作成し、プライスウォーターハウスクーパーズによる監査を受けております。

同ファンドの「純資産計算書」およびそれに続く「投資明細表」等は同ファンドを含むルクセンブルグ籍外国投資信託「SGAM ファンド（SICAV）」の平成23年5月31日現在の財務諸表のうち、同ファンドに関連する部分を、委託会社において抜粋し、その原文を要約して翻訳したものです。

純資産計算書（2011年5月31日現在）

通貨	米ドル
投資有価証券（取得原価）	147 825 284
資産	
投資有価証券（時価）	178 053 068
現金および預金	4 844 328
投資有価証券売却未収入金	68 286
ファンド証券発行未収入金	33 039
未収利息および未収配当金	331 413
外国為替予約未実現利益	4
資産合計	183 330 138
負債	

投資有価証券購入未払金	67 832
ファンド証券買戻未払金	56 308
未払運用報酬	197 660
その他の未払費用および手数料	268 426
未払ルクセンブルク年次税	7 218
負債合計	597 444
純資産	182 732 694
米ドル建て純資産	182 732 694

添付の財務諸表注記は、当該財務諸表の不可欠な一部です。

投資明細表（2011年5月31日現在）

（米ドルで表示）

数量または 額面金額	銘柄	オリジナル 通貨	取得原価 USD	時 価 USD	純資産額に 占める比率 (%)
国の証券取引所に上場しているか、またはその他の規制のある市場で取引されている譲渡可能な有価証券およびマネー・マーケット商品					
株 式					
	153 788 AXIS BANK LTD	INR	4 326 534	4 363 935	2.39
	271 174 BAJAJ AUTO LTD	INR	7 210 957	8 090 614	4.43
	128 850 BHARAT HEAVY ELECTRICALS LTD	INR	3 669 124	5 559 351	3.04
	80 000 BHARAT PETROLEUM CORP LTD	INR	1 076 233	1 123 778	0.61
1	120 050 BHARTI AIRTEL LTD	INR	8 820 410	9 300 456	5.09
	205 377 CIPLA LTD/INDIA	INR	1 581 928	1 486 359	0.81
	376 392 COAL INDIA LTD	INR	3 086 627	3 411 932	1.87
	62 000 DR REDDY ' S LABORATORIES LTD	INR	1 971 184	2 223 931	1.22
	80 000 FINANCIAL TECHNOLOGIES INDIA LTD	INR	2 151 156	1 478 870	0.81
	164 344 HCL TECHNOLOGIES LTD	INR	1 848 026	1 877 645	1.03
	141 747 HDFC BANK LTD	INR	5 367 598	7 513 181	4.11
	51 129 HERO HONDA MOTORS LTD	INR	2 119 648	2 102 805	1.15
	430 000 HINDALCO INDUSTRIES LTD	INR	1 895 759	1 880 945	1.03
	390 000 HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	INR	3 040 772	3 288 608	1.80
	558 120 HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	INR	5 135 566	8 454 407	4.63
	573 333 ICICI BANK LTD	INR	10 070 584	13 818 402	7.55
	950 000 IDEA CELLULAR LTD	INR	1 460 220	1 443 172	0.79
	600 000 INDIAN HOTELS CO LTD	INR	1 181 814	1 072 600	0.59
	141 368 INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	INR	8 246 995	8 759 197	4.79
	620 000 INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT FINANCE CO LTD	INR	2 864 578	1 951 143	1.07
2	721 070 ITC LTD	INR	6 331 515	11 676 292	6.39
	132 700 JINDAL STEEL & POWER LTD	INR	2 072 424	1 912 954	1.05
	258 906 LARSEN & TOUBRO LTD	INR	7 548 560	9 446 371	5.17

203 107 LUPIN LTD	INR	2 207 993	2 117 899	1.16
390 193 MAHINDRA & MAHINDRA LTD	INR	4 911 320	5 820 587	3.19
563 510 NTPC LTD	INR	2 491 508	2 112 910	1.16
818 844 OIL & NATURAL GAS CORP LTD	INR	4 875 152	5 117 465	2.80
514 523 POWER GRID CORP OF INDIA LTD	INR	1 092 204	1 149 317	0.63
268 025 RANBAXY LABORATORIES LTD	INR	3 193 885	3 265 048	1.79
752 606 RELIANCE INDUSTRIES LTD	INR	10 144 479	15 896 870	8.69
202 679 STATE BANK OF INDIA	INR	8 004 022	10 335 750	5.66
536 255 STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	INR	499 586	2 042 254	1.12
236 906 TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	INR	4 673 460	6 092 642	3.33
388 834 TATA MOTORS LTD	INR	10 016 816	9 427 722	5.16
186 450 TATA STEEL LTD	INR	2 636 647	2 437 656	1.33
総株式数		147 825 284	178 053 068	97.44
総投資額		147 825 284	178 053 068	97.44

財務諸表に対する注記（2011年5月31日現在）

主要な会計方針

1 財務諸表の提出

SICAVの財務諸表は、投資信託に関連するルクセンブルクの法令に準拠し作成されています。会計報告は、年度末に先立って実施された最終の純資産額の算定に基づいて作成されています。すべてのサブ・ファンドについて、最終の純資産額は2011年5月31日に決定されています。

2 有価証券およびマネー・マーケット商品の評価

国の証券取引所に上場しているか、または定期的に稼働し、認可され、かつ一般に公開されている他の規制された市場で取引されている有価証券およびマネー・マーケット商品は、入手可能な最終の終値で評価されます。また、複数の取引所に上場しているかもしくは取引されている有価証券またはマネー・マーケット商品は、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の主たる市場と決定した取引所の入手可能な最終の終値に基づき評価されます。

入手可能な最終の終値が、ファンドの取締役の意見により、関連有価証券またはマネー・マーケット商品の公正な市場価値を正確に反映していない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役により慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

有価証券およびマネー・マーケット商品が証券取引所に上場していない場合もしくは証券取引所で売買されていない場合、または別の規制のある市場で取引されていない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役により慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

証券取引所または別の規制された市場において、上場または取引されていないマネー・マーケット商品で、満期までの残存期間が90日以上、12ヶ月未満の商品の評価価値は、その額面価値に未収利息を加えた金額とみなされます。マネー・マーケット商品で、残存期間が90日以下の場合は償却原価法に基づいて算定され、その評価価値は概ね時価に等しくなります。

オープンエンド型UCIへの投資は、当該UCIの単位または株式の入手可能な直近の価格に基づき評価されます。

3 金融先物取引契約の評価

年度末現在の金融先物取引に関する当初の委託証拠金は「現金および預金」に含まれます。未実現の評価益または評価損は以下の項目で処理されます。

- 「純資産計算書」の「先物契約未実現利益（損失）」
- 「損益および純資産変動計算書」の「先物契約未実現利益（損失）の純変動額」

先物契約は、当該先物商品の相場を形成する市場の終値に基づく清算価格で評価しています。

4 オプションの評価

証券取引所およびその他の組織された市場で取引されているオプション契約の清算価格は、SICAVが当該オプション契約を取引している証券取引所および組織された市場における当該オプション契約の入手可能な直近の決済価格に基づいています。あるオプション契約が純資産の決定日に決済できない場合は、当該オプション契約の決済価格は取締役会が公正かつ合理的であるとみなす価値に基づいて決定されます。

5 外国為替予約の評価

外国為替予約は、契約の残存期間に対応する外国為替レートで評価しています。

6 投資有価証券およびオプションの売却に関する実現利益および損失

有価証券の売却にかかる損益は、平均原価法で算定しています。オプションの売却に関する損益は、FIFO基準（先入先出法）で算定しています。

7 結合計算書

SICAVの勘定項目は米ドルで表示され、サブ・ファンドの勘定項目はサブ・ファンドの基準通貨で維持されています。結合純資産計算書、結合損益及び純資産変動計算書は、年度末の実勢為替レートで換算された各サブ・ファンドのそれぞれの純資産計算書、損益および純資産変動計算書の合計です。

8 外貨換算

外貨で表示された資産および負債は、年度末の実勢為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算されます。外貨取引は、取引日現在の有効為替レートで換算します。外国為替に関する実現および未実現の利益および損失は、純資産額の増減を測定するために「損益及び純資産変動計算書」の関連項目に含まれます。

9 設立費

各サブ・ファンドの設立費は、5年を上限とする期間にわたり償却されます。

10 証券貸付

SICAVは有価証券の貸付を行うことが可能です。SICAVはサブ・ファンドのポートフォリオに含まれるすべての有価証券の貸付を行うことができます。

SICAVは、適格機関投資家または、同タイプの事業に専門化した優良金融機関が組織する証券貸出標準化システム内に限り証券貸付を行うことが可能です。

有価証券の貸付は、関連するサブ・ファンドでの運用益を前提としており、「損益及び純資産変動計算書」の「受取

利息（預金及び貸付有価証券）」の項目に計上されます。有価証券の貸付はいかなる時点でも終了することができます。有価証券の貸付が存在する有価証券は、純資産項目に時価で計上されています。

11 レボ契約およびリバースレボ契約の評価

レボ契約（それぞれにリバースレボ契約）は、実質的には現物証券を担保とする貸付（借入）と同様です。レボ契約は、指名者が別の人物（任命者）に対して証券を売却し、指名者は一定期間後に一定価格で買い戻すことに合意する契約です。任命者は、当該証券を一定期間後に一定価格で売り戻すことに合意します。

レボ契約は、現物証券の時価の如何を問わず、オリジナル通貨で表示された取得原価で算定されます。購入日以降の経過利息は「レボ契約未払金」の項目に含まれます。

12 スワップの評価

- 金利スワップは、該当するイールドカーブを参考に設定された時価によって毎日評価されます。評価方法は、取締役会により承認されています。

- クレジット・デフォルト・スワップは、外部のプライシング機関から得た時価に基づいて日次で評価されます。時価の計算は、各参照組織の信用リスク、発行体、当該クレジット・デフォルト・スワップの満期、およびその流通市場での流動性に基づきます。評価方法は取締役会に認められています。

- 指数または原投資に固定されたパフォーマンス・スワップ/エクイティ・リンク・スワップ/インフレーション・スワップは、取締役会が定めた手順に従い、該当する指数または原投資の時価に基づいて、かかるスワップの時価で評価されます。

スワップは純資産計算書の「スワップ未実現利益または損失」および「エクイティ・リンク・スワップ（時価）」の項目で開示されます。結合損益及び純資産変動計算書に表示されたスワップ純実現利益 / （損失）には、固定利払の正味残高および当該期間中の指数または原投資の価値の増減に関してSICAVが受け払いするスワップの運用業績が含まれます。

「中国株マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

対象年月日	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	43,213,375	14,142,770
コール・ローン	40,168,088	4,633,999
株式	4,619,705,590	2,594,293,239
未収配当金	19,357,150	-
未収利息	55	6
流動資産合計	4,722,444,258	2,613,070,014
資産合計	4,722,444,258	2,613,070,014
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	5,745,646,163	4,037,745,761
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,023,201,905	1,424,675,747
元本等合計	4,722,444,258	2,613,070,014
純資産合計	4,722,444,258	2,613,070,014
負債純資産合計	4,722,444,258	2,613,070,014

(注)「中国株マザーファンド」は、毎年1月12日および7月12日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年7月12日ならびに平成24年1月12日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(追加情報)

自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
1. 受益権総数	平成23年7月12日現在における受益権の総数 5,745,646,163口	平成24年1月12日現在における受益権の総数 4,037,745,761口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,023,201,905円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,424,675,747円
3. 1単位当たり純資産額	0.8219円 (1万口=8,219円)	0.6472円 (1万口=6,472円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成23年 1月13日 至 平成23年 7月12日	自 平成23年 7月13日 至 平成24年 1月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同 左</p> <p>2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左
----------------------------	--	-----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	同 左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に 関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。	(1) 有価証券（株式） 同 左 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 同 左

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年7月12日現在）

平成23年7月12日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成24年1月12日現在）

平成24年1月12日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年1月13日 至 平成23年7月12日）

該当事項はありません。

（自 平成23年7月13日 至 平成24年1月12日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成23年7月12日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	7,924,358,127円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	2,178,711,964円
平成23年7月12日現在における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	2,342,482,664円
三井住友・中国・台湾株式オープン	3,403,163,499円
合 計	5,745,646,163円

(平成24年1月12日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,745,646,163円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	1,707,900,402円
平成24年1月12日現在における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	2,044,389,645円
三井住友・中国・台湾株式オープン	1,993,356,116円
合 計	4,037,745,761円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
米ドル				
BAIDU INC - SPON ADR	2,000	128.19	256,380.00	
米ドル 小計	2,000		256,380.00	
(邦貨換算額)			(19,720,749)	(単位：円)
香港ドル				
CHINA COAL ENERGY COMPANY - H	388,000	9.47	3,674,360.00	
CHINA OILFIELD SERVICES-H	198,000	12.36	2,447,280.00	
CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H	892,000	9.00	8,028,000.00	
CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H	240,000	34.75	8,340,000.00	
CNOOC LTD	1,162,000	15.38	17,871,560.00	
PETROCHINA CO LTD	1,028,000	10.90	11,205,200.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	98,000	23.30	2,283,400.00	
CHINA BLUECHEMICAL LTD-H	466,000	5.99	2,791,340.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	284,000	8.40	2,385,600.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	183,000	18.10	3,312,300.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	622,000	3.12	1,940,640.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INTL HLDGS LTD	413,360	5.73	2,368,552.80	
SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	313,000	6.76	2,115,880.00	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP COMPANY LIMITED	706,000	3.76	2,654,560.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	130,000	16.50	2,145,000.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY - H	264,000	9.43	2,489,520.00	
CHINA EASTERN AIRLINES-H SHR	608,000	2.80	1,702,400.00	
COSCO PACIFIC LIMITED	298,000	10.40	3,099,200.00	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	318,000	9.02	2,868,360.00	
DONGFENG MOTOR CORPORATION	216,000	14.24	3,075,840.00	

SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	253,000	10.26	2,595,780.00	
SANDS CHINA LTD	68,000	23.80	1,618,400.00	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	299,000	13.56	4,054,440.00	
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD	129,000	16.08	2,074,320.00	
LUK FOOK HOLDINGS INTL LTD	100,000	30.45	3,045,000.00	
TRINITY LTD	336,000	5.50	1,848,000.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISES	134,000	27.70	3,711,800.00	
CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	348,000	5.98	2,081,040.00	
CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED	160,000	19.90	3,184,000.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	98,000	23.95	2,347,100.00	
YANTAI CHANGYU PIONEER-B	30,000	84.99	2,549,700.00	
HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	42,000	71.80	3,015,600.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	208,000	6.63	1,379,040.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	692,000	2.08	1,439,360.00	
BANK OF CHINA LTD	3,577,900	3.04	10,876,816.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	130,000	19.14	2,488,200.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	3,075,240	5.66	17,405,858.40	
CHINA MINSHENG BANKING-H	748,000	6.96	5,206,080.00	
INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	4,342,525	5.03	21,842,900.75	
CHINA LIFE INSURANCE CO.	338,000	19.74	6,672,120.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY - H	279,600	10.28	2,874,288.00	
PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	152,000	51.95	7,896,400.00	
CHINA OVERSEAS LAND&INVEST	260,000	13.46	3,499,600.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	184,000	12.80	2,355,200.00	
CHINA VANKE CO LTD -B	417,046	7.90	3,294,663.40	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS COMPANY	545,000	3.09	1,684,050.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP	783,200	2.19	1,715,208.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	52,000	167.20	8,694,400.00	
DIGITAL CHINA HOLDINGS LTD	117,000	12.26	1,434,420.00	
LENOVO GROUP LTD	454,000	5.81	2,637,740.00	
ZTE CORPORATION	119,000	24.50	2,915,500.00	

CHINA MOBILE LTD	217,000	77.25	16,763,250.00	
CHINA TELECOM CORP LTD	1,572,000	4.22	6,633,840.00	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	370,000	15.86	5,868,200.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP	314,000	5.78	1,814,920.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	130,000	15.12	1,965,600.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	74,000	24.00	1,776,000.00	
香港ドル 小計	29,975,871		260,057,827.35	
(邦貨換算額)			(2,574,572,490)	(単位 : 円)
合 計	29,977,871		2,594,293,239	単位 : 円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(2,594,293,239)	(単位 : 円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の株式については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.8%、合計に対する比率0.8%です。
香港ドル表示の株式については、57銘柄、信託財産純資産総額に対する比率98.5%、合計に対する比率99.2%です。

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

「アジア戦略日本株マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

対象年月日	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,231,123	24,022,128
株式	1,581,972,900	1,009,090,400
未収入金	59,549,299	10,477,781
未収配当金	779,920	615,200
未収利息	41	32
流動資産合計	1,672,533,283	1,044,205,541
資産合計	1,672,533,283	1,044,205,541
負債の部		
流動負債		
未払金	61,285,872	14,192,761
流動負債合計	61,285,872	14,192,761
負債合計	61,285,872	14,192,761
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	2,813,025,546	2,112,798,705
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,201,778,135	1,082,785,925
元本等合計	1,611,247,411	1,030,012,780
純資産合計	1,611,247,411	1,030,012,780
負債純資産合計	1,672,533,283	1,044,205,541

(注)「アジア戦略日本株マザーファンド」は、毎年1月12日および7月12日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年7月12日ならびに平成24年1月12日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。

(追加情報)

自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
1. 受益権総数	平成23年7月12日現在における受益権の総数 2,813,025,546口	平成24年1月12日現在における受益権の総数 2,112,798,705口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,201,778,135円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,082,785,925円
3. 1単位当たり純資産額	0.5728円 (1万口 = 5,728円)	0.4875円 (1万口 = 4,875円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自平成23年1月13日 至平成23年7月12日	自平成23年7月13日 至平成24年1月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同左</p> <p>2) デリバティブ取引 同左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左
---------------------------	--	-----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年7月12日現在)	(平成24年1月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	同 左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に 関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。	(1) 有価証券（株式） 同 左 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 同 左

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年7月12日現在）

平成23年7月12日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成24年1月12日現在）

平成24年1月12日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年1月13日 至 平成23年7月12日）

該当事項はありません。

（自 平成23年7月13日 至 平成24年1月12日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成23年7月12日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,757,629,422円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	944,603,876円
平成23年7月12日現在における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	2,813,025,546円
合 計	2,813,025,546円

(平成24年1月12日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,813,025,546円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	700,226,841円
平成24年1月12日現在における元本の内訳	
三井住友・アジア4大成長国オープン	2,112,798,705円
合 計	2,112,798,705円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

(単位：円)

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
五洋建設	60,500	248	15,004,000	
ヤクルト本社	5,000	2,452	12,260,000	
不二製油	7,600	1,071	8,139,600	
味の素	18,000	931	16,758,000	
東レ	36,000	540	19,440,000	
クラレ	14,900	1,089	16,226,100	
住友精化	33,000	320	10,560,000	
四国化成工業	15,000	416	6,240,000	
保土谷化学工業	36,000	232	8,352,000	
三井化学	41,000	232	9,512,000	
J S R	10,600	1,432	15,179,200	
三菱ケミカルホールディングス	25,000	414	10,350,000	
宇部興産	25,000	206	5,150,000	
扶桑化学工業	3,700	2,070	7,659,000	
太陽ホールディングス	6,200	2,026	12,561,200	
日東電工	5,000	2,781	13,905,000	
ユニ・チャーム	4,400	3,795	16,698,000	
ロート製薬	17,000	961	16,337,000	
栄研化学	11,600	1,028	11,924,800	
ブリヂストン	9,300	1,709	15,893,700	
旭硝子	8,000	633	5,064,000	
T O T O	19,000	615	11,685,000	
M A R U W A	2,900	3,385	9,816,500	
日立金属	3,000	814	2,442,000	
リンナイ	2,900	5,340	15,486,000	

オーエスジー	20,300	1,028	20,868,400	
日特エンジニアリング	2,300	1,132	2,603,600	
ディスコ	4,700	4,170	19,599,000	
ナブテスコ	11,100	1,393	15,462,300	
S M C	1,600	12,070	19,312,000	
オイレス工業	13,700	1,476	20,221,200	
小松製作所	9,000	1,902	17,118,000	
帝国電機製作所	7,100	1,338	9,499,800	
西島製作所	9,500	958	9,101,000	
ダイキン工業	7,400	1,995	14,763,000	
椿本チエイン	38,000	403	15,314,000	
T P R	8,000	920	7,360,000	
T H K	6,800	1,503	10,220,400	
日立製作所	10,000	413	4,130,000	
三菱電機	23,000	714	16,422,000	
日本電産	2,600	6,970	18,122,000	
大崎電気工業	12,000	735	8,820,000	
堀場製作所	4,700	2,260	10,622,000	
キーエンス	900	18,110	16,299,000	
シスメックス	5,700	2,450	13,965,000	
イリソ電子工業	4,800	1,105	5,304,000	
日立メディコ	11,000	823	9,053,000	
ファナック	1,300	11,730	15,249,000	
浜松ホトニクス	6,500	2,635	17,127,500	
京セラ	1,800	6,120	11,016,000	
ニチコン	13,400	719	9,634,600	
デンソー	7,200	2,072	14,918,400	
川崎重工業	89,000	194	17,266,000	
日産自動車	22,100	669	14,784,900	
いすゞ自動車	50,000	369	18,450,000	
トヨタ自動車	2,100	2,595	5,449,500	

カルソニックカンセイ	38,000	447	16,986,000	
ダイハツ工業	13,000	1,416	18,408,000	
エクセディ	6,000	2,192	13,152,000	
テイ・エス テック	3,300	1,218	4,019,400	
日本電産トーソク	12,400	916	11,358,400	
ニコン	9,800	1,668	16,346,400	
朝日インテック	6,700	1,684	11,282,800	
バラマウントベッドホールディングス	4,700	2,346	11,026,200	
タカラトミー	11,500	532	6,118,000	
ビジョン	4,700	3,120	14,664,000	
リンテック	13,000	1,356	17,628,000	
日立物流	13,300	1,305	17,356,500	
伊藤忠商事	21,300	769	16,379,700	
丸紅	34,000	477	16,218,000	
エービーシー・マート	6,000	2,724	16,344,000	
良品計画	4,300	3,760	16,168,000	
ファミリーマート	5,500	3,140	17,270,000	
ファーストリテイリング	1,300	14,520	18,876,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,400	333	10,789,200	
三井住友フィナンシャルグループ	4,900	2,236	10,956,400	
イオンクレジットサービス	10,900	1,203	13,112,700	
ベネッセホールディングス	3,700	3,760	13,912,000	
合計	1,088,900		1,009,090,400	

(b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

	平成24年2月29日現在
資産総額	4,422,365,667 円
負債総額	19,604,352 円
純資産総額(-)	4,402,761,315 円
発行済口数	7,972,512,155 口
1口当たり純資産額(/)	0.5522 円
(1万口当たり純資産額	5,522 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年8月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

	平成24年2月29日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年8月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年8月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{51}{(1)}$	$\frac{68,806}{(179)}$
	追加型	$\frac{285}{(130)}$	$\frac{4,668,169}{(3,001,271)}$
	計	$\frac{336}{(131)}$	$\frac{4,736,975}{(3,001,450)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{336}{(131)}$	$\frac{4,736,975}{(3,001,450)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年2月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成24年2月29日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{41}{(2)}$	$\frac{53,889}{(5,214)}$
	追加型	$\frac{303}{(132)}$	$\frac{4,744,312}{(3,095,576)}$
	計	$\frac{344}{(134)}$	$\frac{4,798,201}{(3,100,790)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{344}{(134)}$	$\frac{4,798,201}{(3,100,790)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、第27期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、第27期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品

取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

【追加】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,908,684
有価証券		3,999,550
前払費用		273,540
未収委託者報酬		3,692,782
未収運用受託報酬		419,703
未収投資助言報酬		408,845
未収収益		16,131
繰延税金資産		216,398
その他		698
流動資産合計		24,936,334
固定資産		
有形固定資産	1	404,703
無形固定資産		149,325
投資その他の資産		
投資有価証券		5,686,023
その他		1,633,657
投資その他の資産合計		7,319,680
固定資産合計		7,873,709
資産合計		32,810,044
負債の部		
流動負債		
預り金		46,972
未払金		2,205,225

未払費用		834,591
未払法人税等		756,091
前受収益		8,761
賞与引当金		320,687
その他	2	80,148
流動負債合計		4,252,478
固定負債		
退職給付引当金		1,396,073
固定負債合計		1,396,073
負債合計		5,648,551

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	15,201,075
利益剰余金合計	17,022,279
株主資本合計	27,651,263
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	489,771
評価・換算差額等合計	489,771
純資産合計	27,161,492
負債純資産合計	32,810,044

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			13,337,108
運用受託報酬			991,578
投資助言報酬			879,806
その他の営業収益			107,846
営業収益計			15,316,340
営業費用			9,774,282
一般管理費	1		3,826,719
営業利益			1,715,338
営業外収益	2		32,554
経常利益			1,747,893
特別利益	3		111,902
特別損失			29,977
税引前中間純利益			1,829,819
法人税、住民税及び事業税			744,821
法人税等調整額			12,881
法人税等合計			757,702
中間純利益			1,072,117

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,381,398
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117

当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	15,201,075
利益剰余金合計	
当期首残高	17,202,602
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	17,022,279
株主資本合計	
当期首残高	27,831,586
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	27,651,263

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	110,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600,269
当中間期変動額合計	600,269
当中間期末残高	489,771
評価・換算差額等合計	
当期首残高	110,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600,269
当中間期変動額合計	600,269
当中間期末残高	489,771
純資産合計	
当期首残高	27,942,085
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600,269
当中間期変動額合計	780,592
当中間期末残高	27,161,492

重要な会計方針

第27期中間会計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券...償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

時価のあるもの...中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">812,990千円</p>						
<p>2. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>						
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度額の総額	10,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	10,000,000千円
当座借越極度額の総額	10,000,000千円					
借入実行残高	-					
差引額	10,000,000千円					
<p>4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額60,830千円の支払保証を行っております。</p>						

(中間損益計算書関係)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				
<p>1. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">66,377千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,380千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	66,377千円	無形固定資産	4,380千円
有形固定資産	66,377千円			
無形固定資産	4,380千円			
<p>2. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,030千円</td> </tr> </table>	受取利息	3,030千円		
受取利息	3,030千円			

受取配当金	17,068千円
為替差益	6,222千円
3. 特別利益のうち主要なもの	
受取和解金	108,451千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第27期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）					
1. 発行済株式数に関する事項					
	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	
2. 配当に関する事項					
（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	一株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（リース取引関係）

第27期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）	
1. オペレーティング・リース取引 （借主側）	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	672,143千円
1年超	621,833千円
合 計	1,293,976千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,908,684	15,908,684	-
(2) 未収委託者報酬	3,692,782	3,692,782	-
(3) 未収運用受託報酬	419,703	419,703	-
(4) 未収投資助言報酬	408,845	408,845	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,550	3,999,200	350
その他有価証券	5,637,282	5,637,282	-
(6) 投資その他の資産			
長期差入保証金	680,723	680,723	-
資産計	30,747,572	30,747,222	350
(1) 未払金			
未払手数料	2,068,789	2,068,789	-
負債計	2,068,789	2,068,789	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬 及び（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（6）投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	234,921
合計	234,921
(2) その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、

「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）			
区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間 貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 中間貸借対照表日の時価が中間 貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,550	3,999,200	350
小計	3,999,550	3,999,200	350
合計	3,999,550	3,999,200	350

2．子会社株式及び関連会社株式

第27期中間会計期間

(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 234,921千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 投資信託等	96,513	90,990	5,523
小計	96,513	90,990	5,523
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 投資信託等	5,540,768	6,036,063	495,294
小計	5,540,768	6,036,063	495,294
合計	5,637,282	6,127,053	489,771

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 48,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は301千円です。

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務等)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第27期中間会計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業及び投資助言葉などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,337,108	991,578	879,806	107,846	15,316,340

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,539,767円16銭
1株当たり中間純利益	60,777円60銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	27,161,492千円
普通株式に係る純資産額	27,161,492千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,072,117千円
普通株式に係る中間純利益	1,072,117千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成23年3月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
かざか証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
三木証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社みなと銀行	27,484百万円	
京都信用金庫	13,249百万円	信用金庫法に基づき、金融業を営んでいます。

資本金の額は、平成23年3月末現在。

京都信用金庫の資本金の額は、平成23年3月末現在の出資の総額を記載しております。

<訂正後>

イ 受託会社

(イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成24年4月1日現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成23年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
かざか証券株式会社	3,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
三木証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社みなと銀行	27,484百万円	
京都信用金庫	13,249百万円	信用金庫法に基づき、金融業を営んでいます。

資本金の額は、平成23年9月末現在。

京都信用金庫の資本金の額は、平成23年9月末現在の出資の総額を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月6日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・アジア4大成長国オープンの前年7月13日から平成24年1月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・アジア4大成長国オープンの前年1月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。